

第4支部共同実施だより **令和3年7月号**

コロナ禍で迎える2回目の夏。感染症対策を意識した学校生活を日々試行錯誤をしているところかと思えます。夏休み中、積極的に休暇を取得し、よりパワーアップして夏休み明けを迎えましょう！



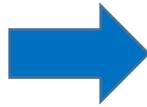
今年度から旅費の仕組みが変わったことをご存じですか？



- ① 行事等で貸切バス（ジャンボタクシー等）を利用した場合、職員負担分を実費として支給

～昨年度まで～

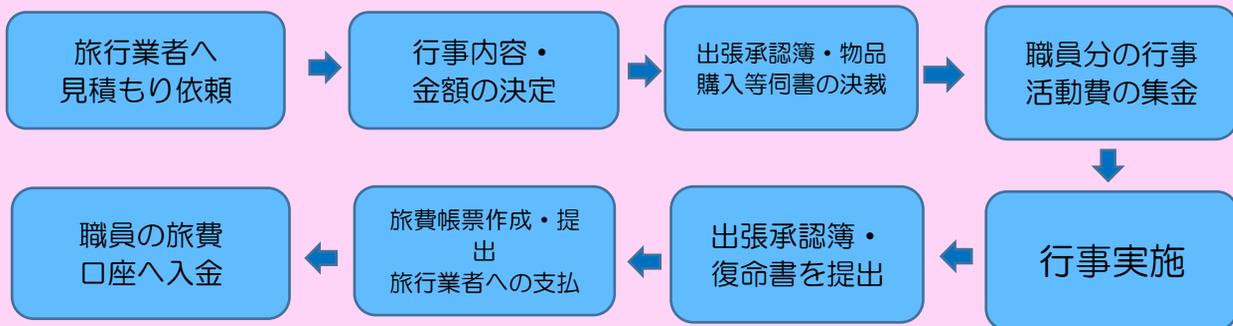
職員分の貸切バス代は「賃借料」として旅行者へ市から直接支払い。



～今年度から～

職員分の貸切バス代は**車賃の実費として後日支給。**

行事等の旅費の支給までの流れの一例



- ② フェリー航送料（貸切バスの運び賃等）やロープウェイ代金を「使用料」として支出
修学旅行や校外活動等でフェリーやロープウェイを使う場合は事前に事務へ相談を！



※フェリー等は「遊覧目的」の場合には「使用料」として支出することはできません。

- ③ 旧県費職員・栄養職員・事務員・用務員の旅費予算を一本化



行事活動は旅費予算や学年費に大きく関わります。行事活動を予定している場合は、必ず事前に事務まで相談してください！！



溶接機を使って、ネットを直します！

Before



After



いつも、学校の環境整備ありがとうございます！



夏季休業中のサービスについて

複雑になりがちな夏季休業中のサービス・・・ここで一度おさらいしましょう！
分からないことは事務まで聞きにきてください★

夏休み中の
サービスって難



令和3年度限定運用！

1 休暇制度

夏季休暇	5日・・・日単位で、7/1～10/31の間に取得
両立支援休暇	2日・・・日、時間単位の取得 ※半日の取得不可
夏季計画的年休 (年次有給休暇)	3日・・・日単位の取得
年次有給休暇	1日、半日又は1時間単位の取得 ※会計年度任用職員は半日での取得ができません。

毎年「職員の給与及び勤務条件に関する調査」があります。「夏季計画的年休」の取得状況を把握するために、休暇管理簿の申請期間の余白に「**夏季**」と記入してください。

2 健康診断関係

生活習慣病健診	公務扱い 交通費が生じる場合は出張
指定年齢検診	
婦人科検診（年齢による検診対象者or互助組合主催のもの）	
人間ドック（義務健診に代えて行う場合）	職務に専念する義務の免除 ※1週間前には起案・決裁、なるべく正確な時間を記入
脳ドック（共済組合指定の医療機関で受診）	
健診日とは別の日に人間ドックの受診結果の説明を受ける場合。 再検査、精密検査を受ける場合。	年次有給休暇



3 新型コロナウイルスワクチン接種

		ワクチン接種の当日	ワクチン接種の翌日以後
ワクチン接種を受ける時間 (往復時間含む)		職専免	
予防接種と関連性が高いと認められる症状	副反応としての発熱・頭痛・倦怠感等	職専免	特別休暇 (事故等による出勤困難)
	負傷又は疾病	職専免	特別休暇(病気休暇)

勤務時間中のワクチン接種は、**職専免**です。事前に管理職に報告しましょう。
接種の日程が決まったら事務にも報告を！



共済の資格確認について

今年も共済の資格確認を行います。
例年の通り、被扶養者の収入等も確認します。
あなたの家族や生活に変化はありませんか？
変化があったときや疑問があるときは必ず事務職員へ声をかけてくださいね！

重要

